

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年8月22日提出
【発行者名】	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 南原 啓太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号
【事務連絡者氏名】	楠本 靖三
【電話番号】	03-5293-1500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	シュローダー日本ファンド（野村 S M A ・ E W 向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	4,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので2025年2月28日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

ファンドの特色

①

わが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

※ファンドは、主としてシュローダー日本マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて投資を行います。

②

TOPIX(東証株価指数、配当込み)*¹をベンチマーク*²とします。

*1 わが国の株式市場全体のパフォーマンスを表す代表的な指数です。TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

*2 ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことで、株式市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

運用プロセス

シュローダー・グループの日本株アナリストによる綿密な個別企業調査に基づくボトムアップ・アプローチにより、アクティブ運用を行います。

銘柄選択プロセス

規律ある銘柄選択プロセスが、首尾一貫した運用の基礎となります。

個別企業の調査

銘柄選択の基礎として最も重視しているのが企業調査です。

アナリストはそれぞれ専門業種を担当し個別企業訪問を中心とした企業調査に携わっています。

適正株価の算出と個別銘柄のレーティング

企業調査に基づき、個別銘柄の適正株価を算出します。企業の3年後の連結利益を予想し、ESG要素を含む定性項目を吟味した上で、市場平均PERを考慮に入れてシュローダーの考える適正株価を算出します。



アナリストの推奨とファンドマネジャー独自の視点による銘柄選択を実施し、
ポートフォリオ構築・運用を行います。

シュローダー日本マザーファンドの運用

※上記の運用プロセスは、予告なく変更することがあります。

<訂正後>

ファンドの特色

1

わが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

※ファンドは、主としてシュローダー日本マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）を通じて投資を行います。

2

TOPIX（東証株価指数、配当込み）^{*1}をベンチマーク^{*2}とします。

- *1 わが国の株式市場全体のパフォーマンスを表す代表的な指数です。TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
- *2 ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことで、株式市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

運用プロセス

シュローダー・グループの日本株アナリストによる綿密な個別企業調査に基づくボトムアップ・アプローチにより、アクティブ運用を行います。

銘柄選択プロセス

規律ある銘柄選択プロセスが、首尾一貫した運用の基礎となります。

個別企業の調査

銘柄選択の基礎として最も重視しているのが企業調査です。
アナリストは新規の投資アイデアの発掘等のため、個別企業訪問を中心とした企業調査に携わっています。

適正株価の算出と個別銘柄のレーティング

企業調査に基づき、個別銘柄の適正株価を算出します。企業の3年後の連結利益を予想し、ESG要素を含む定性項目を吟味した上で、市場平均PERを考慮に入れてシュローダーの考える適正株価を算出します。



アナリストの推奨とファンドマネジャー独自の視点による銘柄選択を実施し、
ポートフォリオ構築・運用を行います。

シュローダー日本マザーファンドの運用

※上記の運用プロセスは、予告なく変更することがあります。

（３）【ファンドの仕組み】**<訂正前>**

委託会社の概況（2024年12月末現在）
1）～3）（略）

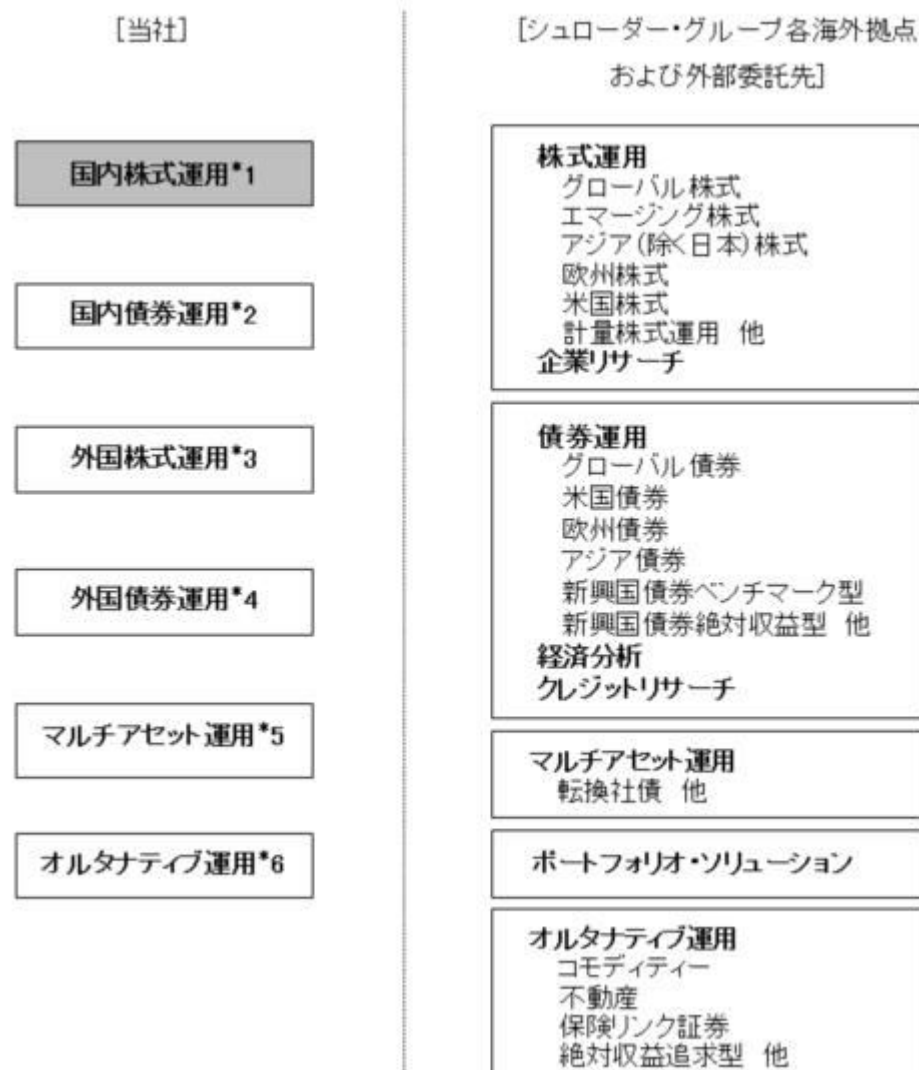
<訂正後>

委託会社の概況（2025年6月末現在）
1）～3）（略）

2【投資方針】**（３）【運用体制】****<更新後>****運用体制**

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（国内株式運用担当）が、ファンドおよびマザーファンドの運用を行います。

運用にあたっては、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が「投資運用業務に係る業務運営規程」（社内規則）に則り、以下の体制（委託会社と委託会社のグループおよび外部委託先を包括する運用体制を示しています。）で臨みます。



- *1 国内株式運用における、個別銘柄分析、ポートフォリオの構築およびリスク管理、国内投資信託の運用指図
- *2 国内債券運用に関する指図の権限の委託（委託先は、マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社）、国内投資信託の運用指図
- *3 外国株式運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュローダー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図
- *4 外国債券運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュローダー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図
- *5 マルチアセット運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュローダー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図
- *6 オルタナティブ運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュローダー・グループ内の各関連会社および外部委託先）、国内投資信託の運用指図

内部管理体制

運用部門、トレーディング部門、管理部門はそれぞれ完全に独立しており、部門間で十分に牽制機能が働くような組織構成となっています。これらの牽制機能が十分に機能しているかどうかを監理するため、運用プロセスから独立した部門がモニタリングを実施し業務手続の遵守状況やリスク管理状況を定期的にチェックしています。エラーや違反が行われた場合には、改善の提言およびその実施状況の確認を行います。

約定から決済まで一貫して自動処理を行う売買発注システムの運営にあたっては、個々のスタッフに付与されている権限は厳格に分離されており、当事者以外が他の権限によりシステムにアクセスすることはできないようになっています。

投資ガイドラインおよび社内ルール遵守状況については、当該売買発注システムのコンプライアンス機能により、自動的にチェックされています。個別の取引に関してはその都度、残高・保有に関しては日次で自動的にコンプライアンスチェックが行われます。遵守状況は運用プロセスから独立した部門によって日々モニタリングされ、是正が必要と認められた場合には、運用部やプロダクト・マネジメント部に必要な措置を講じるよう求めます。

流動性リスク管理方針を定めて運用部門から独立したリスク管理部署が、ファンド組入資産の流動性リスクを随時モニタリングするとともに、緊急事態発生時の対応策を規定し、検証を行います。リスク委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督しています。

受託銀行に関する管理の体制

信託財産管理に関する、基準価額計算、決算処理などの日常業務を通じて、受託銀行の事務処理能力については、商品対応力、即時対応力、正確性などを含め把握に努めています。問題が発見された場合には、受託銀行と適宜連絡を行い、改善を求めています。受託銀行における内部統制については、各受託銀行より外部監査人による内部統制についての報告書を取得しています。

上記体制は2025年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（２）リスク管理体制

～ （略）

上記体制は2024年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（２）リスク管理体制

～ （略）

上記体制は2025年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<更新後>

参考情報

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

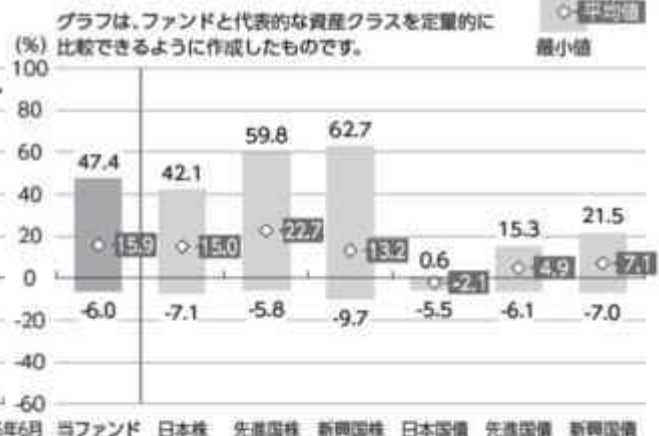
2020年7月末～2025年6月末



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年7月末を10,000として指数化しております。
※年間騰落率は、2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2020年7月末～2025年6月末



※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
※決算日に対応した数値とは異なります。
※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIは、本資料に含まれるいかなるMSCIのデータについても、明示的・黙示的に保証せず、またいかなる責任も負いません。MSCIのデータを、他の指数やいかなる有価証券、金融商品の根拠として使用する、あるいは再配布することは禁じられています。本資料はMSCIにより作成、審査、承認されたものではありません。いかなるMSCIのデータも、投資助言や投資に関する意思決定を行うこと (又は行わないこと) の推奨の根拠として提供されるものではなく、また、そのようなものとして依拠されるべきものではありません。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の平均収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(4)【その他の手数料等】

< 訂正前 >

ファンドから支払われる費用には次のものがあります。

～ (略) ～

その他の諸費用およびこれらに係る消費税等相当額。なお、これらに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。

- 1) ~ 2) (略)
 3) 目論見書の作成・印刷・交付費用
 4) ~ 5) (略)
 6) 運用報告書の作成・印刷・交付費用
 7) ~ 10) (略)
 (略)

<訂正後>

ファンドから支払われる費用には次のものがあります。

- ~ (略)
 その他の諸費用およびこれらに係る消費税等相当額。なお、これらに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。
 1) ~ 2) (略)
 3) 目論見書の作成および提供費用
 4) ~ 5) (略)
 6) 投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める事項に係る情報の作成および提供費用
 7) ~ 10) (略)
 (略)

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)
 ~ (略)

外国税額控除の適用がある場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
 上記は2024年12月末現在のもので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(略)
 ~ (略)

外国税額控除の適用がある場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
 上記は2025年6月末現在のもので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【シュローダー日本ファンド（野村SMA・EW向け）】

以下の運用状況は2025年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	11,982,304,839	100.06
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	7,027,185	0.06
合計（純資産総額）		11,975,277,654	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
日本	親投資信託受益証券	シュローダー日本マザーファンド	1,946,253,588	5.8853	11,454,286,242	6.1566	11,982,304,839	100.06

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.06
合 計	100.06

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2015年12月 7日)	8,377	8,377	1.0933	1.0933
第2計算期間末 (2016年12月 6日)	13,097	13,097	1.0762	1.0762
第3計算期間末 (2017年12月 6日)	14,927	14,927	1.3779	1.3779
第4計算期間末 (2018年12月 6日)	13,235	13,235	1.2135	1.2135
第5計算期間末 (2019年12月 6日)	14,706	14,706	1.3006	1.3006
第6計算期間末 (2020年12月 7日)	12,637	12,637	1.3053	1.3053
第7計算期間末 (2021年12月 6日)	11,124	11,124	1.4719	1.4719
第8計算期間末 (2022年12月 6日)	10,694	10,694	1.5899	1.5899
第9計算期間末 (2023年12月 6日)	11,249	11,249	2.0298	2.0298
第10計算期間末 (2024年12月 6日)	11,627	11,627	2.3666	2.3666
2024年 6月末日	12,497	—	2.4318	—
7月末日	12,373	—	2.4425	—
8月末日	11,617	—	2.3235	—
9月末日	11,454	—	2.3140	—
10月末日	11,549	—	2.3276	—
11月末日	11,520	—	2.3323	—
12月末日	11,876	—	2.4335	—
2025年 1月末日	11,606	—	2.3807	—
2月末日	11,221	—	2.3042	—
3月末日	11,279	—	2.3297	—
4月末日	11,083	—	2.2958	—
5月末日	11,668	—	2.4100	—
6月末日	11,975	—	2.4618	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2015年 3月12日～2015年12月 7日	0.0000
第2期	2015年12月 8日～2016年12月 6日	0.0000
第3期	2016年12月 7日～2017年12月 6日	0.0000

第4期	2017年12月 7日～2018年12月 6日	0.0000
第5期	2018年12月 7日～2019年12月 6日	0.0000
第6期	2019年12月 7日～2020年12月 7日	0.0000
第7期	2020年12月 8日～2021年12月 6日	0.0000
第8期	2021年12月 7日～2022年12月 6日	0.0000
第9期	2022年12月 7日～2023年12月 6日	0.0000
第10期	2023年12月 7日～2024年12月 6日	0.0000
当中間期	2024年12月 7日～2025年 6月 6日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2015年 3月12日～2015年12月 7日	9.33
第2期	2015年12月 8日～2016年12月 6日	1.56
第3期	2016年12月 7日～2017年12月 6日	28.03
第4期	2017年12月 7日～2018年12月 6日	11.93
第5期	2018年12月 7日～2019年12月 6日	7.18
第6期	2019年12月 7日～2020年12月 7日	0.36
第7期	2020年12月 8日～2021年12月 6日	12.76
第8期	2021年12月 7日～2022年12月 6日	8.02
第9期	2022年12月 7日～2023年12月 6日	27.67
第10期	2023年12月 7日～2024年12月 6日	16.59
当中間期	2024年12月 7日～2025年 6月 6日	0.78

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2015年 3月12日～2015年12月 7日	7,716,917,644	54,036,436
第2期	2015年12月 8日～2016年12月 6日	7,410,876,015	2,903,084,740
第3期	2016年12月 7日～2017年12月 6日	6,617,684,560	7,954,994,901
第4期	2017年12月 7日～2018年12月 6日	5,320,755,540	5,247,845,156
第5期	2018年12月 7日～2019年12月 6日	3,895,401,123	3,494,034,903
第6期	2019年12月 7日～2020年12月 7日	2,371,740,739	3,997,072,186
第7期	2020年12月 8日～2021年12月 6日	1,046,700,115	3,171,125,548
第8期	2021年12月 7日～2022年12月 6日	723,547,716	1,554,992,184
第9期	2022年12月 7日～2023年12月 6日	595,838,355	1,780,007,489
第10期	2023年12月 7日～2024年12月 6日	699,761,341	1,329,103,666
当中間期	2024年12月 7日～2025年 6月 6日	233,989,857	338,715,092

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

シュローダー日本マザーファンド

以下の運用状況は2025年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	77,154,034,850	98.42
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	1,241,395,546	1.58
合計（純資産総額）		78,395,430,396	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	828,095,000	1.05

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	T & Dホールディングス	保険業	1,007,300	3,218.00	3,241,491,400	3,170.00	3,193,141,000	4.07
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	864,200	3,869.00	3,343,589,800	3,634.00	3,140,502,800	4.01
日本	株式	オリックス	その他金融業	616,600	3,064.00	1,889,262,400	3,260.00	2,010,116,000	2.56
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	248,800	6,551.00	1,629,888,800	7,556.00	1,879,932,800	2.40
日本	株式	上村工業	化学	193,900	10,315.10	2,000,098,053	9,260.00	1,795,514,000	2.29
日本	株式	スターツコーポレーション	不動産業	376,000	3,975.00	1,494,600,000	4,555.00	1,712,680,000	2.18
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	276,500	5,144.00	1,422,316,000	6,111.00	1,689,691,500	2.16
日本	株式	スズキ	輸送用機器	960,700	1,816.24	1,744,861,768	1,743.00	1,674,500,100	2.14
日本	株式	ベルク	小売業	216,700	6,520.00	1,412,884,000	7,420.00	1,607,914,000	2.05
日本	株式	ニチアス	ガラス・土石製品	280,000	4,509.74	1,262,727,200	5,524.00	1,546,720,000	1.97
日本	株式	ふくおかフィナンシャルグループ	銀行業	364,800	4,048.00	1,476,710,400	3,857.00	1,407,033,600	1.79
日本	株式	エア・ウォーター	化学	640,400	1,886.00	1,207,794,400	2,153.00	1,378,781,200	1.76
日本	株式	ネクソン	情報・通信業	470,500	2,086.00	981,463,000	2,910.00	1,369,155,000	1.75
日本	株式	エービーシー・マート	小売業	455,000	2,927.00	1,331,785,000	2,962.00	1,347,710,000	1.72
日本	株式	リログループ	サービス業	743,500	1,863.50	1,385,512,250	1,708.50	1,270,269,750	1.62
日本	株式	T D K	電気機器	702,000	1,624.51	1,140,406,020	1,695.50	1,190,241,000	1.52
日本	株式	トーカロ	金属製品	615,100	1,734.81	1,067,084,079	1,903.00	1,170,535,300	1.49
日本	株式	日東電工	化学	408,100	2,967.88	1,211,191,828	2,791.50	1,139,211,150	1.45
日本	株式	横浜ゴム	ゴム製品	280,200	3,340.03	935,877,493	3,972.00	1,112,954,400	1.42
日本	株式	豊田自動織機	輸送用機器	67,100	12,785.00	857,873,500	16,300.00	1,093,730,000	1.40
日本	株式	東ブレ	金属製品	562,300	1,775.62	998,434,612	1,914.00	1,076,242,200	1.37
日本	株式	ペプチドリーム	医薬品	635,700	1,995.27	1,268,397,969	1,645.00	1,045,726,500	1.33
日本	株式	四国化成ホールディングス	化学	532,000	1,875.81	997,932,522	1,959.00	1,042,188,000	1.33
日本	株式	大塚商会	情報・通信業	347,700	3,523.27	1,225,040,979	2,936.50	1,021,021,050	1.30
日本	株式	武蔵精密工業	輸送用機器	323,300	2,537.01	820,215,333	3,070.00	992,531,000	1.27

日本	株式	パルグループホールディングス	小売業	274,600	3,105.00	852,633,000	3,605.00	989,933,000	1.26
日本	株式	ニシオホールディングス	サービス業	231,500	4,150.00	960,725,000	4,025.00	931,787,500	1.19
日本	株式	エスベック	電気機器	298,400	2,304.51	687,668,235	3,095.00	923,548,000	1.18
日本	株式	澁谷工業	機械	281,600	3,245.74	914,002,870	3,225.00	908,160,000	1.16
日本	株式	S M C	機械	17,300	56,360.00	975,028,000	52,040.00	900,292,000	1.15

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	2.63
		食料品	0.76
		パルプ・紙	0.66
		化学	10.88
		医薬品	1.33
		石油・石炭製品	0.42
		ゴム製品	2.59
		ガラス・土石製品	2.63
		鉄鋼	0.67
		非鉄金属	0.73
		金属製品	2.87
		機械	6.22
		電気機器	8.89
		輸送用機器	9.75
		精密機器	1.89
		その他製品	1.19
		陸運業	0.82
		情報・通信業	6.51
		卸売業	6.28
		小売業	6.39
		銀行業	6.69
		保険業	6.23
		その他金融業	3.50
		不動産業	4.02
		サービス業	3.86
		合 計	

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	29	日本円	809,548,239	828,095,000	1.05

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

参考情報

運用実績

2025年6月末現在

基準価額・純資産の推移

■ 設定来の基準価額および純資産総額の推移



基準価額	24,618円
純資産総額	11,975百万円

※分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資した場合の基準価額です。

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の価額です。

※設定日：2015年3月12日

分配の推移

■ 分配金（1万口当たり、税引前）

決算期	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

■ 組入上位業種

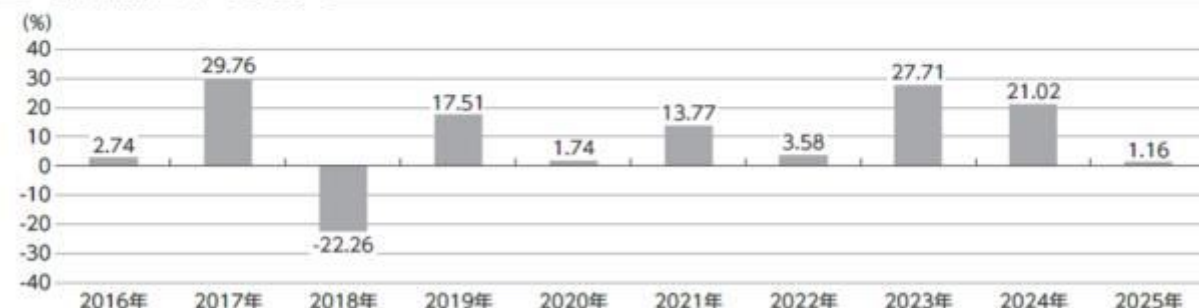
順位	業種	投資比率(%)
1	化学	10.88
2	輸送用機器	9.75
3	電気機器	8.89
4	銀行業	6.69
5	情報・通信業	6.51

■ 組入上位銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率(%)
1	T&Dホールディングス	保険業	4.07
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.01
3	オリックス	その他金融業	2.56
4	伊藤忠商事	卸売業	2.40
5	上村工業	化学	2.29
6	スターツコーポレーション	不動産業	2.18
7	東京海上ホールディングス	保険業	2.16
8	スズキ	輸送用機器	2.14
9	ベルク	小売業	2.05
10	ニチアス	ガラス・土石製品	1.97

※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移



※2025年は1月から6月末までの騰落率です。

※ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間（2024年12月 7日から2025年 6月 6日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【シュローダー日本ファンド（野村SMA・EW向け）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 (2024年12月 6日現在)	第11期中間計算期間末 (2025年 6月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	11,680,515,747	11,519,967,563
未収入金	72,018,052	15,457,135
流動資産合計	11,752,533,799	11,535,424,698
資産合計	11,752,533,799	11,535,424,698
負債の部		
流動負債		
未払解約金	72,018,052	15,457,135
未払受託者報酬	2,568,788	2,487,216
未払委託者報酬	48,164,738	46,635,321
その他未払費用	2,641,002	2,688,767
流動負債合計	125,392,580	67,268,439
負債合計	125,392,580	67,268,439
純資産の部		
元本等		
元本	4,912,925,939	4,808,200,704
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,714,215,280	6,659,955,555
（分配準備積立金）	4,645,118,421	4,334,638,007
元本等合計	11,627,141,219	11,468,156,259
純資産合計	11,627,141,219	11,468,156,259
負債純資産合計	11,752,533,799	11,535,424,698

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期中間計算期間 (自 2023年12月 7日 至 2024年 6月 6日)	第11期中間計算期間 (自 2024年12月 7日 至 2025年 6月 6日)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,806,630,774	138,617,661
営業収益合計	1,806,630,774	138,617,661
営業費用		
受託者報酬	2,624,526	2,487,216
委託者報酬	49,209,867	46,635,321
その他費用	2,631,372	2,688,767
営業費用合計	54,465,765	51,811,304
営業利益又は営業損失（ ）	1,752,165,009	86,806,357
経常利益又は経常損失（ ）	1,752,165,009	86,806,357

	第10期中間計算期間 (自 2023年12月 7日 至 2024年 6月 6日)	第11期中間計算期間 (自 2024年12月 7日 至 2025年 6月 6日)
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,752,165,009	86,806,357
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	163,116,652	6,532,772
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,707,484,412	6,714,215,280
剰余金増加額又は欠損金減少額	426,903,366	312,825,690
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	426,903,366	312,825,690
剰余金減少額又は欠損金増加額	793,903,967	460,424,544
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	793,903,967	460,424,544
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,929,532,168	6,659,955,555

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

	第10期 [2024年12月 6日現在]	第11期中間計算期間末 [2025年 6月 6日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	5,542,268,264円	4,912,925,939円
期中追加設定元本額	699,761,341円	233,989,857円
期中解約元本額	1,329,103,666円	338,715,092円
2. 受益権の総数	4,912,925,939口	4,808,200,704口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第10期 [2024年12月 6日現在]	第11期中間計算期間末 [2025年 6月 6日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第10期 [2024年12月 6日現在]	第11期中間計算期間末 [2025年 6月 6日現在]
1口当たり純資産額	2.3666円	2.3851円
(1万口当たり純資産額)	(23,666円)	(23,851円)

当ファンドは「シュローダー日本マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。

なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「シュローダー日本マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（参考）

シュローダー日本マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)		
	(2024年12月 6日現在)	(2025年 6月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	452,675,287	269,839,185
株式	78,719,101,200	75,232,685,600
派生商品評価勘定	10,123,609	11,774,936
未収入金	31,553,640	45,455,151
未収配当金	315,480,595	902,066,405
未収利息	1,364	2,587
差入委託証拠金	21,290,735	51,620,224
流動資産合計	79,550,226,430	76,513,444,088
資産合計	79,550,226,430	76,513,444,088
負債の部		
流動負債		
前受金	12,650,000	5,190,000
未払金	56,251,785	138,056,646
未払解約金	236,162,669	50,147,000
流動負債合計	305,064,454	193,393,646
負債合計	305,064,454	193,393,646
純資産の部		
元本等		
元本	13,453,849,702	12,802,466,013
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	65,791,312,274	63,517,584,429
元本等合計	79,245,161,976	76,320,050,442
純資産合計	79,245,161,976	76,320,050,442
負債純資産合計	79,550,226,430	76,513,444,088

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	株価指数先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2024年12月 6日現在]	[2025年 6月 6日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	15,213,691,548円	13,453,849,702円
期中追加設定元本額	977,005,636円	321,846,645円
期中解約元本額	2,736,847,482円	973,230,334円
元本の内訳		
ファンド名		
シュローダー日本ファンド（野村SMA・EW向け）	1,983,075,966円	1,932,426,538円
シュローダー日本ファンド	815,012,793円	782,014,130円
シュローダー日本ファンド（野村SMA向け）	1,000,569,698円	897,573,400円

シュローダー日本ファンドV A（適格機関投資家専用）	5,194,904,292円	4,928,310,632円
シュローダー日本ファンド（確定拠出年金向け）	3,668,350,655円	3,414,638,080円
シュローダー日本ファンドP Fオポチュニティ（適格機関投資家専用）	544,330,071円	544,156,284円
シュローダー日本ファンド（適格機関投資家専用）	247,606,227円	303,346,949円
計	13,453,849,702円	12,802,466,013円
2. 受益権の総数	13,453,849,702口	12,802,466,013口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	[2024年12月 6日現在]	[2025年 6月 6日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（2024年12月 6日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	370,886,391	-	381,010,000	10,123,609
合計		370,886,391	-	381,010,000	10,123,609

（2025年 6月 6日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	903,480,064	-	915,255,000	11,774,936
合計		903,480,064	-	915,255,000	11,774,936

（注）時価の算定方法

- 株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 株価指数先物取引の残高は契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおります。
- 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

（1口当たり情報に関する注記）

	[2024年12月 6日現在]	[2025年 6月 6日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	5.8901円 (58,901円)	5.9614円 (59,614円)

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2025年 6月30日現在です。

【シュローダー日本ファンド（野村SMA・EW向け）】

【純資産額計算書】

資産総額	11,991,152,703円
負債総額	15,875,049円
純資産総額（ - ）	11,975,277,654円
発行済口数	4,864,461,816口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4618円

（参考）

シュローダー日本マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	78,696,295,166円
負債総額	300,864,770円
純資産総額（ - ）	78,395,430,396円
発行済口数	12,733,492,781口
1口当たり純資産額（ / ）	6.1566円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2025年6月末現在

資本金

490,000,000円

発行可能株式総数

39,200株

発行済株式総数

9,800株

- 過去5年間における主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（2025年6月末現在）

経営体制

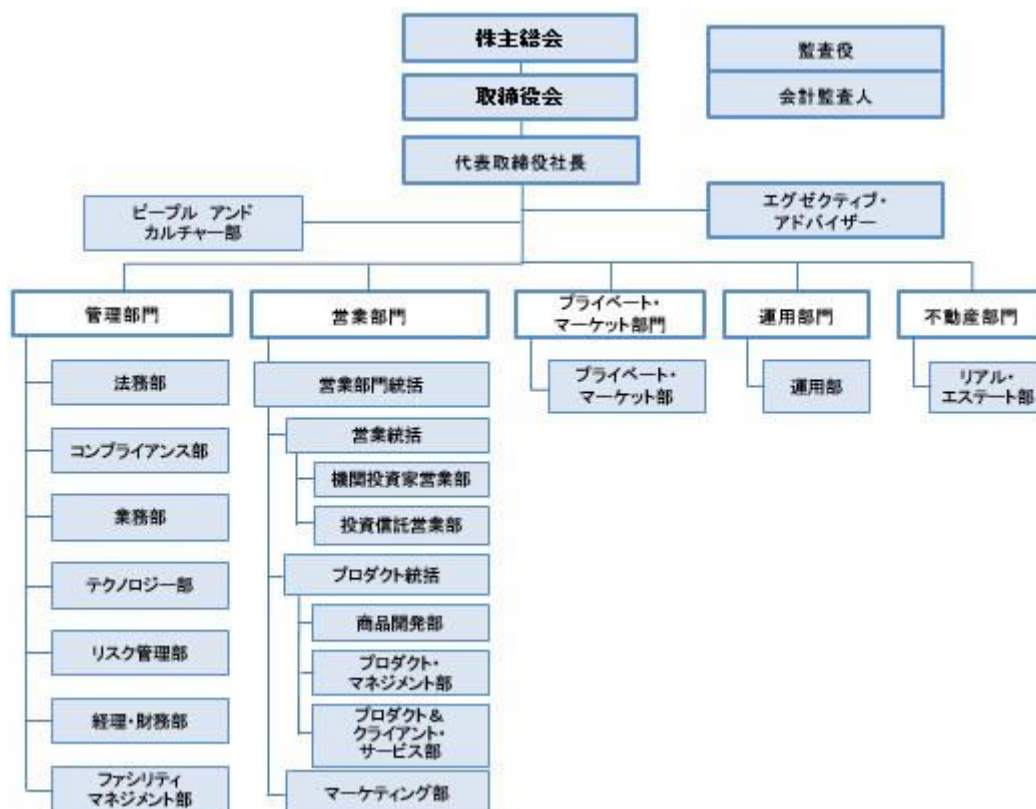
委託会社の業務執行等に関する意思決定機関としてある取締役会は、15名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。

取締役会はその決議をもって代表取締役1名以上を選任し、うち1名を代表取締役社長とします。また、取締役会はその決議をもって、取締役会長、取締役副会長、取締役最高経営責任者、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を任命することができます。

取締役会はその決議をもって委託会社の経営に関するすべての重要事項、法令または定款によって定められた事項を決定します。

取締役会を招集するには、各取締役および監査役に対し、会日の少なくとも3日前までに招集通知を発しなければなりません。ただし、取締役および監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮し、または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は取締役会長が招集し、議長となります。取締役会長に事故のある場合、あるいは取締役会長が任命されていない場合には、代表取締役の1名がこれに代わり、代表取締役のいずれにも事故のあるときには、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



投資運用に関する意思決定プロセス

Plan (計画)	基本的な運用方針は、シュローダー・グループのエコノミスト・チームが提供するマクロリサーチ情報および各運用チームによる企業リサーチ、マーケット分析等の情報を踏まえ、各運用チームの銘柄選定会議およびポートフォリオ構築会議等の運用会議を経て決定されます。
Do (実行)	各運用チームのファンドマネジャーは、運用会議の議論内容等を踏まえ、運用基本方針および顧客毎の運用ガイドラインに従って、ポートフォリオを構築します。

See（検証）	プロダクト担当は月次でAladdinシステムに於いて、各ポートフォリオが個別の運用ガイドラインに抵触していないかの確認を行います。このプロセスは、運用チームから独立した、専任のインベストメント・リスク・チームによって管理され、その内容は四半期毎にリスク・コミッティー（株式ヘッドおよび債券ヘッドが主催）で承認されます。問題が生じた場合は、Schroder Investment Risk Framework[SIRF]にて議論されます。
---------	--

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として証券投資信託の運用その他の投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業および付随業務を行っています。
2025年6月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	49	414,788,981,446

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

- 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、E Y 新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第33期 (2023年12月31日)	第34期 (2024年12月31日)
資 産 の 部		
流 動 資 産		
預金	1,138,009	1,005,904
前払費用	72,651	60,982
貸付金	1,004,000	1,804,000
未収入金	474,921	240,408
未収委託者報酬	694,454	757,640
未収運用受託報酬	943,202	1,017,947
流動資産合計	4,327,240	4,886,883
固 定 資 産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	*1 44,375	37,616
器具備品(純額)	*1 43,489	29,180
有形固定資産合計	87,864	66,796
無形固定資産		
電話加入権	3,699	3,699
ソフトウェア	333	133
無形固定資産合計	4,032	3,832
投資その他の資産		
投資有価証券	2,375	2,285
長期差入保証金	260,418	260,418
繰延税金資産	807,085	760,420
投資その他の資産合計	1,069,880	1,023,124

固定資産合計
資産合計

1,161,778	1,093,754
5,489,018	5,980,638

(単位：千円)

	第33期 (2023年12月31日)	第34期 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	73,764	65,109
未払金		
未払手数料	250,277	263,669
その他未払金	1,460,488	1,154,974
未払費用	67,972	61,116
未払法人税等	38,034	250,448
未払消費税等	*2 31,321	78,648
流動負債合計	1,921,859	1,873,966
固定負債		
長期未払金	373,927	290,932
退職給付引当金	845,267	872,197
役員退職慰労引当金	21,046	27,490
資産除去債務	74,928	75,796
固定負債合計	1,315,169	1,266,416
負債合計	3,237,029	3,140,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
資本剰余金合計	500,000	500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,261,918	1,850,033
利益剰余金合計	1,261,918	1,850,033
株主資本合計	2,251,918	2,840,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70	221
評価・換算差額等合計	70	221
純資産合計	2,251,989	2,840,254
負債純資産合計	5,489,018	5,980,638

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	第34期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日
営業収益		
委託者報酬	3,064,465	3,378,336
運用受託報酬	3,521,870	3,653,365
その他営業収益	2,137,260	1,828,129
営業収益計	8,723,596	8,859,832
営業費用		
支払手数料	968,159	1,047,269

広告宣伝費	114,349	103,981
調査費		
調査費	246,704	211,132
委託調査費	1,344,567	1,468,370
図書費	2,080	2,371
事務委託費	295,412	311,067
営業雑経費		
通信費	31,603	33,309
印刷費	4,155	7,181
協会費	5,742	3,212
諸会費	8,786	10,998
営業費用計	3,021,560	3,198,893
一般管理費		
給料		
役員報酬	169,292	113,882
給料・手当	1,611,371	1,506,210
賞与	485,200	401,854
交際費	19,031	7,608
旅費交通費	49,984	39,292
租税公課	37,059	43,318
不動産賃借料	267,360	260,518
退職給付費用	182,956	134,494
役員退職慰労引当金繰入	4,909	6,444
法定福利費	210,701	190,707
固定資産減価償却費	16,422	21,395
諸経費	2,196,386	1,984,976
一般管理費計	5,250,676	4,710,703
営業利益	451,359	950,235
営業外収益		
受取利息	501	3,313
受取配当金	73	120
有価証券売却益	66	62
雑益	3,491	468
営業外収益計	4,132	3,964
営業外費用		
為替差損	98,181	80,879
営業外費用計	98,181	80,879
経常利益	357,310	873,320
特別損失		
割増退職金等	28,750	-
固定資産除却損	1,278	1,227
特別損失計	30,028	1,227
税引前当期純利益	327,281	872,093
法人税、住民税及び事業税	18,361	237,312
法人税等調整額	124,102	46,665
法人税等合計	142,463	283,978
当期純利益	184,818	588,114

（３）【株主資本等変動計算書】

第33期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	(単位:円)
	資本金	資本	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
		剰余金				
		資本 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	500,000	1,077,100	2,067,100	94	2,067,006

当期変動額						
当期純利益			184,818	184,818		184,818
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					164	164
当期変動額合計	-	-	184,818	184,818	164	184,983
当期末残高	490,000	500,000	1,261,918	2,251,918	70	2,251,989

第34期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	500,000	1,261,918	2,251,918	70	2,251,989
当期変動額						
当期純利益			588,114	588,114		588,114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					150	150
当期変動額合計	-	-	588,114	588,114	150	588,265
当期末残高	490,000	500,000	1,850,033	2,840,033	221	2,840,254

重要な会計方針

項 目	第34期 自 2024年1月 1日 至 2024年12月31日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格のあるもの 当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。
2．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3．引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。
4．収益及び費用の計上基準	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、日々の運用により履行義務が充足されると判断しており、投資信託の契約期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資一任契約または投資助言契約に基づき、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、日々の運用により履行義務が充足されると判断しており、投資一任契約または投資助言契約の契約期間にわたり収益として認識しております。 (3) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資一任契約の特定のパフォーマンス目標を超過する運用益に対して一定割合を認識しており、成功報酬を受領する権利が確定した段階で収益として認識しております。 (4) その他営業収益 その他営業収益は、関係会社との契約に基づき、日々のサービス提供により履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり収益として認識しております。

5. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

重要な会計上の見積り

項 目	第34期 自 2024年1月 1日 至 2024年12月31日
1. 繰延税金資産の回収可能性	(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 繰延税金資産（純額） 760百万円 （繰延税金負債と相殺前の金額は802百万円です。） (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 算出方法 将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得により繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、当期実績を基準としております。 主要な仮定 課税所得の見積りに当たっては、翌期以降も当期と同水準の当期利益を計上可能との想定に基づき、更に確定済の新規契約等からの収益及び費用を含めると共に、一時的で継続性の乏しい収益及び費用を除外して作成しております。 翌事業年度の財務諸表に与える影響 課税所得の見積りの前提となっている翌期以降の利益水準について、市況の急激な悪化等により当期実績を大きく下回る場合に、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

注記事項

（貸借対照表関係）

項 目	第33期 2023年12月31日現在	第34期 2024年12月31日現在
*1. 有形固定資産の減価償却累計額（千円）	建物附属設備 173,078 器具備品 125,345	建物附属設備 178,193 器具備品 134,735
*2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

（株主資本等変動計算書関係）

第33期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第33期事業年度 期首株式数	第33期事業年度 増加株式数	第33期事業年度 減少株式数	第33期事業年度 期末株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	-	-	9,800株
合計	9,800株	-	-	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第34期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第34期事業年度 期首株式数	第34期事業年度 増加株式数	第34期事業年度 減少株式数	第34期事業年度 期末株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	-	-	9,800株
合計	9,800株	-	-	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第33期 自 2023年1月 1日 至 2023年12月31日	第34期 自 2024年1月 1日 至 2024年12月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資金に関しても安全な運用を心掛けております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引等も行っておりません。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありません。 貸付金、営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。 未収入金、未収運用受託報酬、その他未払金および長期未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理 預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。 貸付金は海外の関連会社に対するものであり、期限前でも必要に応じて一部または全ての返済を要求できるという契約のため、回収が不能となるリスクは僅少であります。 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。 また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理 外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理 余剰資金はキャッシュフロー分析に基づき、関連会社への要求払い条件付き短期貸付で運用することにより、流動性リスクを管理しております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理 同左 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理 同左 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

第33期（2023年12月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、預金、貸付金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
投資その他の資産 投資有価証券	2,375	2,375	-
長期差入保証金	260,418	260,168	249
長期未払金	373,927	373,296	630

第34期（2024年12月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、預金、貸付金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
投資その他の資産 投資有価証券	2,285	2,285	-
長期差入保証金	260,418	259,311	1,107
長期未払金	290,932	286,205	4,726

（注1）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期（2023年12月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	1,138,009	-
貸付金	1,004,000	-
未収入金	474,921	-
未収委託者報酬	694,454	-
未収運用受託報酬	943,202	-
合計	4,254,586	-

第34期（2024年12月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	1,005,904	-
貸付金	1,804,000	-
未収入金	240,408	-
未収委託者報酬	757,640	-
未収運用受託報酬	1,017,947	-
合計	4,825,900	-

（注2）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第33期（2023年12月31日現在）

該当事項はありません。

第34期（2024年12月31日現在）

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

第33期（2023年12月31日現在）における金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額としている金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計

投資その他の資産 投資有価証券 投資信託	-	2,375	-	2,375
資産計	-	2,375	-	2,375

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としていない金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
固定資産 長期差入保証金	-	260,168	-	260,168
資産計	-	260,168	-	260,168
固定負債 長期未払金	-	373,296	-	373,296
負債計	-	373,296	-	373,296

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、賃貸借契約書上の返還予定時期に基づき、日本国債の利回りで割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、貸借対照表計上額における長期差入保証金の額は260,418千円です。

長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、日本国債の利回りで割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、貸借対照表計上額における長期未払金の額は373,927千円です。

第34期（2024年12月31日現在）における金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価
 レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額としている金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資その他の資産 投資有価証券 投資信託	-	2,285	-	2,285
資産計	-	2,285	-	2,285

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としていない金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
固定資産 長期差入保証金	-	259,311	-	259,311
資産計	-	259,311	-	259,311
固定負債 長期未払金	-	286,205	-	286,205

負債計	-	286,205	-	286,205
-----	---	---------	---	---------

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、賃貸借契約書上の返還予定時期に基づき、日本国債の利回りで割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、貸借対照表計上額における長期差入保証金の額は260,418千円です。

長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、日本国債の利回りで割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、貸借対照表計上額における長期未払金の額は290,932千円です。

（有価証券関係）

1．投資有価証券に関する事項

投資信託は基準価額によっております。

第33期（2023年12月31日）における投資有価証券における種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は、次のとおりです。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	2,187	2,105	82
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	188	200	12
合計	2,375	2,305	70

第34期（2024年12月31日）における投資有価証券における種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は、次のとおりです。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	1,599	1,364	234
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	686	700	13
合計	2,285	2,064	221

2．事業年度中に売却したその他有価証券

第33期（自2023年1月1日至2023年12月31日）

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

第34期（自2024年1月1日至2024年12月31日）

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

（デリバティブ関係）

第33期（2023年12月31日現在）

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

第34期（2024年12月31日現在）

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第33期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	第34期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。 当社が有する退職一時金制度では、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しており、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左

2. 確定給付制度 (1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (千円) <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>995,328</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>182,956</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>333,017</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td><u>845,267</u></td> </tr> </table> (2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 (千円) <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>845,267</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td><u>845,267</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td><u>845,267</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td><u>845,267</u></td> </tr> </table> (3) 退職給付に関連する損益 (千円) <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>182,956</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	995,328	退職給付費用	182,956	退職給付の支払額	333,017	期末における退職給付引当金	<u>845,267</u>	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	845,267	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>845,267</u>	退職給付引当金	<u>845,267</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>845,267</u>	簡便法で計算した退職給付費用	182,956	2. 確定給付制度 (1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (千円) <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>845,267</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>134,494</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>107,564</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td><u>872,197</u></td> </tr> </table> (2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 (千円) <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>872,197</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td><u>872,197</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td><u>872,197</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td><u>872,197</u></td> </tr> </table> (3) 退職給付に関連する損益 (千円) <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>134,494</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	845,267	退職給付費用	134,494	退職給付の支払額	107,564	期末における退職給付引当金	<u>872,197</u>	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	872,197	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>872,197</u>	退職給付引当金	<u>872,197</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>872,197</u>	簡便法で計算した退職給付費用	134,494
期首における退職給付引当金	995,328																																												
退職給付費用	182,956																																												
退職給付の支払額	333,017																																												
期末における退職給付引当金	<u>845,267</u>																																												
積立型制度の退職給付債務	-																																												
年金資産	-																																												
非積立型制度の退職給付債務	845,267																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>845,267</u>																																												
退職給付引当金	<u>845,267</u>																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>845,267</u>																																												
簡便法で計算した退職給付費用	182,956																																												
期首における退職給付引当金	845,267																																												
退職給付費用	134,494																																												
退職給付の支払額	107,564																																												
期末における退職給付引当金	<u>872,197</u>																																												
積立型制度の退職給付債務	-																																												
年金資産	-																																												
非積立型制度の退職給付債務	872,197																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>872,197</u>																																												
退職給付引当金	<u>872,197</u>																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>872,197</u>																																												
簡便法で計算した退職給付費用	134,494																																												

(税効果会計関係)

第33期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	第34期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日																																																																
1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 (千円) <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払費用否認</td> <td>545,999</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>算入限度超過額</td> <td>258,821</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td>6,444</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>22,943</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,959</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td><u>841,167</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td><u>841,167</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未確定債務に対する為替</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差益</td> <td>33,252</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>828</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td><u>34,081</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td><u>807,085</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払費用否認	545,999	退職給付引当金損金		算入限度超過額	258,821	役員退職慰労引当金否認	6,444	資産除去債務	22,943	その他	6,959	繰延税金資産小計	<u>841,167</u>	評価性引当額	-	繰延税金資産合計	<u>841,167</u>	繰延税金負債		未確定債務に対する為替		差益	33,252	その他	828	繰延税金負債合計	<u>34,081</u>	繰延税金資産の純額	<u>807,085</u>	1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 (千円) <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払費用否認</td> <td>494,937</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>算入限度超過額</td> <td>267,066</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td>8,417</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>23,208</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,852</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td><u>802,483</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td><u>802,483</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未確定債務に対する為替</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差益</td> <td>42,062</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td><u>42,062</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td><u>760,420</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払費用否認	494,937	退職給付引当金損金		算入限度超過額	267,066	役員退職慰労引当金否認	8,417	資産除去債務	23,208	その他	8,852	繰延税金資産小計	<u>802,483</u>	評価性引当額	-	繰延税金資産合計	<u>802,483</u>	繰延税金負債		未確定債務に対する為替		差益	42,062	その他	-	繰延税金負債合計	<u>42,062</u>	繰延税金資産の純額	<u>760,420</u>
繰延税金資産																																																																	
未払費用否認	545,999																																																																
退職給付引当金損金																																																																	
算入限度超過額	258,821																																																																
役員退職慰労引当金否認	6,444																																																																
資産除去債務	22,943																																																																
その他	6,959																																																																
繰延税金資産小計	<u>841,167</u>																																																																
評価性引当額	-																																																																
繰延税金資産合計	<u>841,167</u>																																																																
繰延税金負債																																																																	
未確定債務に対する為替																																																																	
差益	33,252																																																																
その他	828																																																																
繰延税金負債合計	<u>34,081</u>																																																																
繰延税金資産の純額	<u>807,085</u>																																																																
繰延税金資産																																																																	
未払費用否認	494,937																																																																
退職給付引当金損金																																																																	
算入限度超過額	267,066																																																																
役員退職慰労引当金否認	8,417																																																																
資産除去債務	23,208																																																																
その他	8,852																																																																
繰延税金資産小計	<u>802,483</u>																																																																
評価性引当額	-																																																																
繰延税金資産合計	<u>802,483</u>																																																																
繰延税金負債																																																																	
未確定債務に対する為替																																																																	
差益	42,062																																																																
その他	-																																																																
繰延税金負債合計	<u>42,062</u>																																																																
繰延税金資産の純額	<u>760,420</u>																																																																

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
（調整）		（調整）	
役員賞与等永久に損金算入されない項目	12.9%	役員賞与等永久に損金算入されない項目	4.9%
その他	0.0%	その他	3.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

当社は、本社事務所の賃借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

（2）当該資産除去債務の算定方法

使用見込期間を10年間（建物附属設備の減価償却期間）と見積り、割引率は減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.4%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。なお、2023年12月期において資産除去債務の再見積りを行った結果増加した金額については、残存する減価償却期間に見合う国債の流通利回り（0.25%）を使用して計算しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	第33期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	第34期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日
期首残高	58,335	74,928
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
再見積りに伴う増加額	15,776	-
その他増減額（は減少）	816	867
期末残高	74,928	75,796

2. 貸借対照表に計上しているものの以外の資産除去債務
該当事項はありません。

（収益認識関係）

第33期会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 収益を分解した情報

当会計期間の収益の構成は次の通りです。

（単位：千円）

委託者報酬	3,046,723
運用受託報酬	3,495,910
その他営業収益	2,137,260
成功報酬（注）	43,701
合計	8,723,596

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

第34期会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 収益を分解した情報

当会計期間の収益の構成は次の通りです。

（単位：千円）

委託者報酬	3,358,741
運用受託報酬	3,631,296
その他営業収益	1,828,129
成功報酬（注）	41,664
合計	8,859,832

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（セグメント情報等）

<セグメント情報>

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

<関連情報>

第33期会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	3,064,465	3,521,870	1,875,504	261,756	8,723,596

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
6,221,543	2,502,053	8,723,596

（注）海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第34期会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	3,378,336	3,653,365	1,689,616	138,513	8,859,832

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	英国	その他	合計
6,349,722	1,135,609	1,374,500	8,859,832

（注）海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域は英国（13%）であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

第33期会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

第34期会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>

第33期会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日 ）
該当事項はありません。

第34期会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日 ）
該当事項はありません。

< 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 >

第33期会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日 ）
該当事項はありません。

第34期会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日 ）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第33期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日 ）

1 関連当事者との取引

（1）親会社

（単位 千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
最終親会社	シュローダー・ビーエルシー	イギリス、ロンドン市	322.4百万ポンド	持株会社	被所有間接100%	当社の最終親会社	一般管理費（役員および従業員の賞与の負担金）（注1）	75,534	未払金（その他未払金） 長期未払金	19,184 188,816

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ビーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ビーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ビーエルシーに対する債務として処理しております。

（2）兄弟会社等

（単位 千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
最終親会社の子会社（注2）	シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッド	イギリス、ロンドン市	61.6百万ポンド	資金管理業	-	余資の貸付等	資金の回収（注7） 受取利息	- 501	貸付金 未収入金	1,004,000 73
兄弟会社（注3）	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	155.0百万ポンド	投資運用業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取（注8） サービス提供業務報酬の受取（注9） 情報提供業務報酬の受取（注10） 役務提供業務の対価の受取（注10） 運用再委託報酬の支払（注8） 一般管理費（諸経費）の支払（注10）	274,609 551,791 42,011 61,306 798,573 1,252,529	未収運用受託報酬 未収入金 未収入金 未収入金 未払金（その他未払金）	27,811 219,524 210,113
兄弟会社（注4）	シュローダー・インベストメント・マネージメント・（ホンコン）・リミテッド	中華人民共和国、香港	20.0百万香港ドル	投資運用業	-	運用受託契約の再委任、業務委託等	運用受託報酬の受取（注8）	60,686	未収運用受託報酬	5,497

							サービス提供 業務報酬 の受取 (注9)	397,948	未収入金	105,206
							運用再委託報 酬の支払 (注8)	300,314	未払金 (その他 未払金)	3,464
							一般管理費(諸 経費)の支払 (注10)	104,414		
兄弟 会社(注 5)	シュローダー・イ ンベストメント・ マネージメント・ (シンガポー ル)・リミテッド	シンガポー ル	50.7百 万シン ガポー ルドル	投資 運用業	-	運用受託 契約の 再委任、 業務委託 等	運用受託 報酬の受取 (注8)	41,544	未収運用 受託報酬	3,607
							サービス提供 業務報酬 の受取 (注9)	13,902	未収入金	6,693
							役務提供 業務の対価 の受取 (注10)	15,370		
							運用再委託 報酬の支払 (注8)	1,441		
							一般管理費(諸 経費)の支払 (注10)	515,751	未払金 (その他 未払金)	75,222
兄弟 会社の 子会社 (注6)	シュローダー・イ ンベストメント・ マネージメント (ヨーロッパ)・ エス・エー	ルクセンブル ク	14.6 百万 ユーロ	資産 管理業	-	運用受託 契約の 再委任等	運用受託 報酬の受取 (注8)	902,324	未収運用 受託報酬	69,926
							サービス提供 業務報酬 の受取 (注9)	797,376	未収入金	64,928
							運用再委託 報酬の支払 (注8)	33,193	未払金 (その他 未払金)	3,380

- (注2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッド、及び、その直接の子会社であるシュローダー・フィナンシャル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービス・リミテッドの議決権の100%を保有しております。
- (注3) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。
- (注4) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・(ホンコン)・リミテッドの議決権の100%を保有しております。
- (注5) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッドの議決権の100%を保有しております。
- (注6) 当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネージメント(ヨーロッパ)・エス・エーの議決権の88%、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが12%を保有しております。
- (注7) 資金の貸付は極度貸付であります。貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注8) 各社の運用受託報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- (注9) 各社間のサービス提供業務の報酬の収受については、各ファンドの契約毎に、グループ会社間の契約に基づき、一定の比率により決定しております。
- (注10) 情報提供業務・役務提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・ピーエルシー（最終親会社、ロンドン証券取引所に上場）
シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド（親会社、非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

第34期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

(単位 千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
最終親会社	シュローダー・ビーエルシー	イギリス、ロンドン市	322.4百万ポンド	持株会社	被所有間接100%	当社の最終親会社	一般管理費（役員および従業員の賞与の負担金）（注1）	48,552	未払金（その他未払金） 長期未払金	19,085 103,613

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ビーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ビーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ビーエルシーに対する債務として処理しております。

（２）兄弟会社等

（単位 千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
最終親会社の 子会社 (注2)	シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッド	イギリス、ロンドン市	61.6百万ポンド	資金管理業	-	余資の貸付等	資金の貸付（注8） 受取利息	800,000 3,313	貸付金 未収入金	1,804,000 555
兄弟会社 (注3)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	155.0百万ポンド	投資運用業	-	運用受託契約の再委任、業務委託等	運用受託報酬の受取（注9） サービス提供業務報酬の受取（注10） 情報提供業務報酬の受取（注11） 役務提供業務の対価の受取（注11） 運用再委託報酬の支払（注9） 一般管理費（諸経費）の支払（注11）	253,827 424,854 38,515 1,407 907,801 1,142,002	未収運用受託報酬 未収入金 未収入金 未収入金 未払金（その他未払金）	14,379 124,584 172,972
兄弟会社 (注4)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・（ホンコン）・リミテッド	中華人民共和国、香港	20.0百万香港ドル	投資運用業	-	運用受託契約の再委任、業務委託等	運用受託報酬の受取（注9） サービス提供業務報酬の受取（注10） 運用再委託報酬の支払（注9） 一般管理費（諸経費）の支払（注11）	28,981 346,419 312,912 104,049	未収運用受託報酬 未収入金 未払金（その他未払金）	1,415 26,242 34,893
兄弟会社 (注5)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・（シンガポール）・リミテッド	シンガポール	50.7百万シンガポールドル	投資運用業	-	運用受託契約の再委任、業務委託等	運用受託報酬の受取（注9） サービス提供業務報酬の受取（注10）	39,706 16,140	未収運用受託報酬 未収入金	1,505 815

							運用再委託報酬の支払（注9）	3,620	未払金（その他未払金）	41,985
							一般管理費（諸経費）の支払（注11）	466,923		
兄弟会社の子会社（注6）	シュローダー・ユニット・トラスト・リミテッド	イギリス、ロンドン市	9.0 百万 ポンド	投資運用業	-	運用受託契約の再委任、業務委託等	運用受託報酬の受取（注9）	843,177	未収運用受託報酬	69,622
							サービス提供業務報酬の受取（注10）	706	未収入金	66
兄弟会社の子会社（注7）	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）・エス・エー	ルクセンブルク	14.6 百万 ユーロ	資産管理業	-	運用受託契約の再委任、業務委託等	運用受託報酬の受取（注9）	734,805	未収運用受託報酬	75,291
							サービス提供業務報酬の受取（注10）	748,871	未収入金	40,119
							運用再委託報酬の支払（注9）	22,758	未払金（その他未払金）	2,734
							一般管理費（諸経費）の支払（注11）	7,802		

（注2）当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッド、及び、その直接の子会社であるシュローダー・フィナンシャル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービス・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

（注3）当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

（注4）当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・（ホンコン）・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

（注5）当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・（シンガポール）・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

（注6）当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・ユニット・トラスト・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

（注7）当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）・エス・エーの議決権の88%、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが同12%を保有しております。

（注8）資金の貸付は極度貸付であります。貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（注9）各社間の運用受託報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

（注10）各社間のサービス提供業務の報酬の収受については、各ファンドの契約毎に、グループ会社間の契約に基づき、一定の比率により決定しております。

（注11）情報提供業務・役務提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費（諸経費）の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

シュローダー・ピーエルシー（最終親会社、ロンドン証券取引所に上場）

シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド（親会社、非上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第33期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	第34期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日
--	--

1株当たり純資産額	229,794円83銭	1株当たり純資産額	289,821円93銭
1株当たり当期純利益	18,858円99銭	1株当たり当期純利益	60,011円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 184,818千円 普通株式に係る当期純利益 184,818千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 9,800 株		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 588,114千円 普通株式に係る当期純利益 588,114千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 9,800 株	

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 更新後 >

（1）受託会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

< 再信託受託会社の概要 >

名称 : 株式会社日本カストディ銀行
 資本金の額 : 51,000百万円（2025年3月末現在）
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

< 更新後 >

（2）販売会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

2025年8月1日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 竹内 知 明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシュローダー日本ファンド（野村SMA・EW向け）の2024年12月7日から2025年6月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シュローダー日本ファンド（野村SMA・EW向け）の2025年6月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月7日から2025年6月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月18日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。